



# 第56期 定時株主総会 招集ご通知

## ■ 決議事項

- 第1号議案 剰余金処分の件
- 第2号議案 取締役9名選任の件
- 第3号議案 監査役1名選任の件
- 第4号議案 取締役の報酬限度額改定の件

インターネット又は同封の議決権行使書のご返送により、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

## 議決権行使期限

2024年6月19日(水曜日)午後6時まで



株式会社ハピネット

証券コード 7552

## 株主の皆さまへ



代表取締役会長兼  
最高経営責任者  
苗手 一彦



代表取締役社長兼  
最高執行責任者  
榎本 誠一

人々に感動を提供する  
エンタテインメント事業を通して  
多くの方の心を豊かにし、  
「夢のある明日づくり」によって  
社会的価値を生み出せる  
企業でありたいと考えています。

株主の皆さまにおかれましては、日頃より格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

また、このたびの令和6年能登半島地震により被災された皆さまには謹んでお見舞い申し上げますとともに、一日も早い復旧・復興をお祈り申し上げます。

当社第56期定時株主総会招集ご通知をお届けいたします。

私たちハピネットグループは「人々の幸福な人生 (Happiness) の実現に貢献する」という信念のもと、グループをとりまくあらゆる関係者との間で積極的なコミュニケーションを図りながら (Networking)、豊かなライフスタイルの提供を目指しています。

第9次中期経営計画の2年目である第56期は、初年度からの挑戦が実を結び始め、各事業において事業領域の拡大が進んだ1年となりました。

グループを取り巻く環境は先行きが不透明な状況で推移しておりますが、第57期も長期ビジョンで掲げた目指すべき姿である「世界をワクワクさせるクリエイティブカンパニー」の実現を確実なものとするために、第9次中期経営計画の最終年度として、グループ一同さらにまい進してまいります。

株主の皆さまには、改めましてこれまでの多大なるご支援に感謝申し上げますと同時に、今後とも変わらぬご支援とご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

# グループビジョン

自らの進化と社会貢献を果たすために、ハピネットグループの存在意義と、目指すべき未来像を「グループビジョン」として明文化しています。

## グループビジョン

私たちはハピネス・ネットワーキングを展開し、エンタテインメント・スタイルの創造により人々に感動を提供し、夢のある明日をつくります。

## 経営姿勢

常に変化を先取りして自己革新をすすめ、新しいビジネスをきりひらきます。

### 顧客への姿勢

パートナーシップをもって連帯し、生活者に満足を提供します。

### 社員への姿勢

一人ひとりを尊重し、成長と挑戦の機会をつくり、働きがいのある環境を育てます。

### 社会への姿勢

ビジネス倫理に基づく企業活動を通じて、明るく楽しい社会の実現に貢献します。

### 株主への姿勢

積極的なディスクローズにより、経営の透明性を高め、株主の信頼と期待を得る活動につとめます。

## 行動指針

常に  
「何が大切か、何が正しいか」  
を考え、  
行動します。

# 目次

定時株主総会招集ご通知	3
議決権行使についてのご案内	5
<b>株主総会参考書類</b>	
第1号議案 剰余金処分の件	7
第2号議案 取締役9名選任の件	8
第3号議案 監査役1名選任の件	15
第4号議案 取締役の報酬限度額改定の件	17
<b>事業報告</b>	
1. 当社グループの現況	18
2. 当社の現況	24
連結計算書類	29
計算書類	31
監査報告書	33

法令及び当社定款第16条に基づき電子提供措置事項から一部を除いた書面をご送付しております。したがって、ご送付している書面の頁番号、項番、参照頁の記載は電子提供措置事項と同一となっておりますので、ご了承ください。

証券コード：7552  
2024年5月29日  
(電子提供措置の開始日 2024年5月24日)

株 主 各 位

東京都台東区駒形二丁目4番5号

株式会社ハピネット

代表取締役社長 榎 本 誠 一

## 第56期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第56期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイトに「第56期定時株主総会招集ご通知」及び「第56期定時株主総会その他の電子提供措置事項(交付書面省略事項)」として電子提供措置事項を掲載しております。

当社ウェブサイト

<https://www.happinet.co.jp/ir/stock/meeting.html>



また、上記のほか、東京証券取引所ウェブサイトにも掲載しておりますので、以下の東京証券取引所ウェブサイトアクセスして、当社名(ハピネット)又は証券コード(7552)を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択のうえ、ご覧ください。

東京証券取引所ウェブサイト

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



なお、当日ご出席されない場合は、インターネット又は書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、2024年6月19日(水曜日)午後6時までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬具

1. 日 時 2024年6月20日(木曜日) 午前10時(開場 午前9時30分)

2. 場 所 東京都千代田区外神田一丁目18番13号  
秋葉原コンベンションホール(秋葉原ダイビル2階)  
(後記の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)

### 3. 目的事項

#### 報告事項

1. 第56期(2023年4月1日から2024年3月31日まで) 事業報告、  
連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第56期(2023年4月1日から2024年3月31日まで) 計算書類報告の件

#### 決議事項

- 第1号議案 剰余金処分の件  
第2号議案 取締役9名選任の件  
第3号議案 監査役1名選任の件  
第4号議案 取締役の報酬限度額改定の件

以 上

1. 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
2. 株主さまではない代理人及び同伴の方など、議決権を行使することができる株主さま以外の方はご入場いただけませんので、ご注意ください。(お身体の不自由な株主さまの同伴等は除きます。)
3. 株主総会におけるお土産及びお飲み物のご用意はございません。何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。
4. ご送付している書面は、書面交付請求に基づく電子提供措置事項記載書面を兼ねております。なお、法令及び当社定款第16条の規定に基づき、下記の事項を除いております。したがって、当該書面は監査報告を作成するに際し、監査役及び会計監査人が監査をした書類の一部であります。

事業報告：主要な事業内容、主要な事業所、従業員の状況、主要な借入先の状況、その他当社グループの現況に関する重要な事項、新株予約権等の状況、責任限定契約の内容の概要、役員等賠償責任保険契約の内容の概要、会計監査人の状況、業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

連結計算書類：連結株主資本等変動計算書及び連結注記表

計算書類：株主資本等変動計算書及び個別注記表

5. 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、前頁掲載の各ウェブサイトにて修正内容を掲載させていただきます。
6. 車椅子等にてご来場の株主さまには、会場内に優先スペースを設けております。ご来場の際には、会場スタッフのご案内いたします。

## 議決権行使についてのご案内

株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権のご行使をお願い申し上げます。  
議決権のご行使には以下の3つの方法がございます。

### インターネットによる議決権行使

当社指定の議決権行使ウェブサイトにて各議案に対する賛否をご入力ください。

**行使期限** 2024年6月19日（水曜日）午後6時まで

#### QRコードを読み取る方法

ログインID、パスワードを入力することなく、議決権行使ウェブサイトにログインすることができます。

- 1 スマートフォンで議決権行使書用紙の右下に記載のQRコードを読み取ってください。



- 2 以降は、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

スマートフォンでの議決権行使は、

**「ログインID」「仮パスワード」の入力が不要です！**

同封の議決権行使書用紙副票（右下）に記載された「ログイン用QRコード」を読み取りいただくことで、ログインいただけます。

※QRコードは胸デンソーウェブの登録商標です。

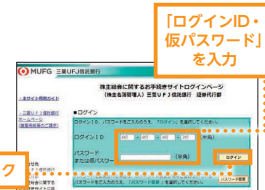
#### ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://evote.tr.mufg.jp/>

- 1 パソコン、スマートフォンから、上記の議決権行使ウェブサイトにアクセス、またはスマートフォンで右のQRコードを読み取ってください。



- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力し「ログイン」をクリックしてください。



- 3 以降は、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

インターネットによる  
議決権行使についてのお問合せ先

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部

電話：0120-173-027（受付時間 午前9時～午後9時）

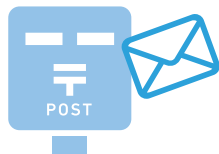
### 注意事項

※インターネットによる議決権行使が複数回なされた場合は、最後のものを有効な議決権行使といたします。

※郵送による議決権行使とインターネットによる議決権行使が重複してなされた場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使といたします。

※議決権行使サイトをご利用いただく際のプロバイダへの接続料金及び通信事業者への通信料金等は、株主の皆さまのご負担となります。

## 書面による議決権行使



同封の議決権行使書用紙に各議案に対する賛否を表示の上、**行使期限までに到着するようご返送ください。**

行使期限

**2024年6月19日（水曜日）午後6時到着分まで**

※ 郵便法において、郵便物は原則として差し出された日から4日以内に送達すると定められていることを踏まえ、**行使期限の5日前まで**にご投函いただくと安心です。

### 議決権行使書用紙の記入方法



…こちらに、各議案の賛否をご表示ください。

#### 第1号・第3号・第4号議案

▶ 賛成の場合：「賛」の欄に○印

▶ 反対の場合：「否」の欄に○印

#### 第2号議案<sup>※</sup>

切り取ってご投函ください。

▶ 全員賛成の場合：「賛」の欄に○印

▶ 全員反対の場合：「否」の欄に○印

※ 一部の候補者を否認する場合“賛”を○で囲み、否認する候補者の番号を欄内に記載してください。

賛否を表示せずに提出された場合は、「賛」の表示があったものとして取り扱います。

## 株主総会への出席による議決権行使

同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。



株主総会開催日時

**2024年6月20日（木曜日）午前10時**

株主総会開催場所

**東京都千代田区外神田一丁目18番13号  
秋葉原コンベンションホール  
(秋葉原ダイビル2階)**

〔 電気街口北側の駅前広場の歩道橋（エスカレーター）からビル2階の会場にご入場ください。 〕

### 機関投資家向け「議決権電子行使プラットフォーム」の利用について

機関投資家の皆さまにつきましては、株式会社ICJに事前に申し込まれた場合には、同社が運営する「議決権電子行使プラットフォーム」をご利用いただくことができます。

## 第1号議案 剰余金処分の件

剰余金処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

当社は、各事業年度の利益状況と将来の事業展開を総合的かつ中長期的に考慮し、新規事業展開のための業務提携や開発投資など、将来性と収益性の高い分野への積極投資を行ってより強固な経営基盤を確立するための内部留保を図っていくとともに、株主の皆さまへの利益還元を経営の重要指標の一つと位置づけ適正な配当を行っていくことを、基本方針としております。

具体的には、安定的な配当額として1株当たり年間50円を維持するとともに、連結配当性向40%を目標として株主還元を実施してまいります。

第56期の期末配当につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

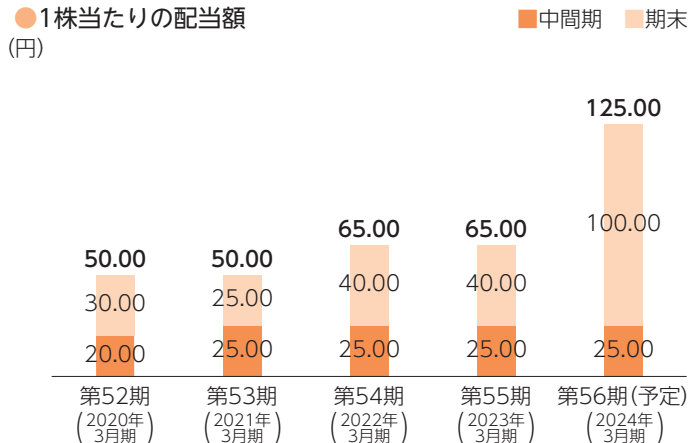
当社普通株式1株につき金100円といたしたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は、2,286,071,800円となります。

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

2024年6月21日といたしたいと存じます。

1株当たりの配当額の推移





## 第2号議案 取締役9名選任の件

取締役全員（7名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、経営体制の一層の強化・充実を図るため、社内取締役1名及び社外取締役1名を増員し、あらたに取締役9名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	現在の当社における地位及び担当	取締役会出席回数
1	再任 苗手 一彦 <small>のうて かずひこ</small>	代表取締役会長兼最高経営責任者	14/14回 (100%)
2	再任 榎本 誠一 <small>えのもと せいいち</small>	代表取締役社長兼最高執行責任者	14/14回 (100%)
3	再任 津田 克也 <small>つだ かつや</small>	取締役常務執行役員最高情報責任者 兼情報システム室長兼ロジスティクス カンパニープレジデント	11/11回 (100%)
4	再任 石丸 裕之 <small>いしまる ひろし</small>	取締役常務執行役員最高財務責任者 兼経営本部長	14/14回 (100%)
5	新任 水谷 敏之 <small>みずたに としゆき</small>	常務執行役員カンパニー統括本部長	—
6	再任 長瀬 眞 <small>ながせ しん</small>	社外取締役 独立役員	14/14回 (100%)
7	再任 岡 俊子 <small>おか としこ</small>	社外取締役 独立役員	14/14回 (100%)
8	再任 水野 道訓 <small>みずの みちのり</small>	社外取締役 独立役員	11/11回 (100%)
9	新任 佐藤 智恵 <small>さとう ちえ</small>	社外取締役 独立役員	—

(注) 上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条及び当社定款第26条の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が2回ありました。

## 1 のうて かずひこ 苗手 一彦

生年月日  
1954年4月3日生

所有する当社の株式数  
220,300株

再任

### ■ 略歴、地位、担当

1976年10月 株式会社トウショウ（現当社）入社  
1994年5月 当社取締役戦略営業室長  
1995年7月 当社常務取締役戦略営業部リーダー  
1999年4月 当社代表取締役社長  
2001年6月 当社代表取締役執行役員社長兼最高執行責任者  
2015年6月 当社代表取締役会長  
2016年6月 当社代表取締役会長兼最高経営責任者（現任）

### ■ 重要な兼職の状況

該当事項はありません。

### ■ 取締役候補者とした理由

当社で長年にわたり代表取締役として経営に携わり、経営に関する豊富な経験と実績を有しております。  
これらの経営者としての経験・実績をガバナンスの向上にさらに反映させるため、取締役として再任をお願いするものであります。  
なお、取締役選任後は代表取締役会長の職責を担う予定であります。

（注）候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

## 2 えのもと せいいち 榎本 誠一

生年月日  
1960年4月23日生

所有する当社の株式数  
28,100株

再任

### ■ 略歴、地位、担当

1991年10月 当社入社  
2003年7月 当社マルチメディア事業部営業部リーダー  
2008年4月 当社執行役員ビデオゲームユニット統括  
2009年11月 当社常務執行役員ビデオゲームユニット統括  
2014年6月 当社取締役常務執行役員第1事業本部長  
2016年6月 当社代表取締役社長兼最高執行責任者（現任）

### ■ 重要な兼職の状況

該当事項はありません。

### ■ 取締役候補者とした理由

当社で長年にわたり事業部門の責任者として事業推進に携わり、また、代表取締役として経営に参画し、豊富な経験と実績を有しております。  
これらの経営者としての経験・実績をガバナンスの向上にさらに反映させるため、取締役として再任をお願いするものであります。  
なお、取締役選任後は代表取締役社長の職責を担う予定であります。

（注）候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

## 3 津田 克也

生年月日  
1965年4月28日生  
所有する当社の株式数  
7,500株

再任

### ■ 略歴、地位、担当

1989年4月 株式会社トウショウ（現当社）入社  
2003年6月 株式会社ハピネット・オンライン（現当社）取締役  
2007年4月 同社代表取締役社長  
2011年4月 株式会社ハピネット・ロジスティクスサービス取締役  
2011年10月 同社代表取締役社長  
2020年4月 当社執行役員L&Sカンパニープレジデント  
2022年4月 当社執行役員L&Sカンパニープレジデント兼情報システム室長  
2023年4月 当社常務執行役員最高情報責任者兼情報システム室長兼L&Sカンパニープレジデント  
2023年6月 当社取締役常務執行役員最高情報責任者兼情報システム室長兼L&Sカンパニープレジデント  
2024年4月 当社取締役常務執行役員最高情報責任者兼情報システム室長兼ロジスティクスカンパニープレジデント（現任）

### ■ 重要な兼職の状況

該当事項はありません。

### ■ 取締役候補者とした理由

当社で長年にわたりECビジネスや物流部門の責任者としてシステムの構築に携わり、豊富な経験と実績を有しております。また、IT・DX分野において高い知見を有しております。これらの知見や経験をガバナンスの向上にさらに反映させるため、取締役として再任を願います。

（注）候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

## 4 石丸 裕之

生年月日  
1972年6月16日生  
所有する当社の株式数  
7,800株

再任

### ■ 略歴、地位、担当

1998年6月 当社入社  
2014年4月 当社経営本部経営企画部リーダー  
2019年4月 当社経営本部経営企画ユニットゼネラルマネージャー  
2020年4月 当社経営企画室長  
2020年6月 当社取締役執行役員経営企画室長  
2023年4月 当社取締役常務執行役員最高財務責任者兼経営企画室長  
2024年4月 当社取締役常務執行役員最高財務責任者兼経営本部長（現任）

### ■ 重要な兼職の状況

該当事項はありません。

### ■ 取締役候補者とした理由

当社で長年にわたり経営企画部門の責任者として経営企画及び経営管理に携わり、豊富な経験と実績を有しております。これらの経験をガバナンスの向上にさらに反映させるため、取締役として再任を願います。

（注）候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

## 5 みづたに としゆき 水谷 敏之

生年月日  
1971年6月1日生

所有する当社の株式数  
7,160株

新任

### ■ 略歴、地位、担当

1994年4月 当社入社  
2011年4月 株式会社ハピネット・マーケティング（現当社）第1営業部リーダー  
2014年4月 同社第2営業部リーダー  
2017年4月 同社営業企画部リーダー  
2018年4月 当社CVSユニットゼネラルマネージャー  
2020年6月 当社執行役員トイカンパニーCVSユニットゼネラルマネージャー  
2021年4月 当社執行役員トイカンパニープレジデント  
2023年4月 当社常務執行役員トイカンパニープレジデント  
2024年4月 当社常務執行役員カンパニー統括本部長（現任）

### ■ 重要な兼職の状況

該当事項はありません。

### ■ 取締役候補者とした理由

当社で長年にわたり事業部門の責任者として事業推進に携わり、豊富な経験と実績を有しております。  
これらの経験・実績をガバナンスの向上にさらに反映させるため、取締役として選任をお願いするものであります。

（注）候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

## 6 ながせ しん 長瀬 眞

生年月日  
1950年3月13日生

所有する当社の株式数  
9,500株

再任

社外

独立

### ■ 略歴、地位、担当

1972年4月 全日本空輸株式会社入社  
2009年4月 同社代表取締役副社長執行役員  
2012年4月 株式会社ANA総合研究所代表取締役社長  
2016年4月 ANAホールディングス株式会社顧問  
2016年6月 当社社外取締役（現任）  
2016年6月 三菱地所株式会社社外取締役（現任）  
2016年7月 東芝テック株式会社社外取締役（現任）

### ■ 重要な兼職の状況

三菱地所株式会社社外取締役（2024年6月退任予定）  
東芝テック株式会社社外取締役（2024年6月退任予定）

### ■ 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

長年にわたり企業経営に携わり、経営に関する豊富な経験と実績を有しております。  
長瀬氏には、経営に関する経験を生かし、独立した立場から客観的に執行役員等の職務を監督していただくことにより当社のガバナンスをさらに向上させる役割を期待し、社外取締役として再任をお願いするものであります。

（注）候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

# 7 おか としこ 岡 俊子

生年月日  
1964年3月7日生

所有する当社の株式数  
5,600株

再任 社外 独立

## ■ 略歴、地位、担当

1986年4月 等松・トウシュロスコンサルティング株式会社（現アビームコンサルティング株式会社）入社  
2000年7月 朝日アーサーアンダーセン株式会社入社  
2002年9月 デロイトトーマツコンサルティング株式会社（現アビームコンサルティング株式会社）プリンシパル  
2005年4月 アビームM&Aコンサルティング株式会社（現PwCアドバイザリー合同会社）代表取締役社長  
2015年6月 当社社外監査役  
2016年4月 PwCアドバイザリー合同会社パートナー  
2018年6月 ソニー株式会社（現ソニーグループ株式会社）社外取締役（現任）  
2019年6月 当社社外取締役（現任）  
2020年6月 ENEOSホールディングス株式会社社外取締役（監査等委員）  
2021年4月 明治大学専門職大学院グローバル・ビジネス研究科専任教授（現任）  
2021年6月 日立建機株式会社社外取締役（現任）  
2023年6月 ENEOSホールディングス株式会社社外取締役（現任）  
2024年3月 アース製薬株式会社社外取締役（現任）

## ■ 重要な兼職の状況

ソニーグループ株式会社社外取締役（2024年6月退任予定）  
明治大学専門職大学院グローバル・ビジネス研究科専任教授  
日立建機株式会社社外取締役  
ENEOSホールディングス株式会社社外取締役  
アース製薬株式会社社外取締役

## ■ 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

長年にわたり企業経営に携わり、経営に関する豊富な経験と実績を有しております。岡氏には、経営に関する経験を生かし、独立した立場から客観的に執行役員等の職務を監督していただくことにより当社のガバナンスをさらに向上させる役割を期待し、社外取締役として再任をお願いするものであります。

（注）候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

## 8 みずの みちのり 水野 道訓

生年月日  
1958年3月10日生

所有する当社の株式数  
300株

再任

社外

独立

### ■ 略歴、地位、担当

1981年4月 株式会社ソニー・クリエイティブプロダクツ入社  
 2003年2月 同社代表取締役  
 2006年6月 株式会社ソニー・ミュージックコミュニケーションズ（現株式会社ソニー・ミュージックソリューションズ）代表取締役執行役員社長  
 2015年4月 株式会社ソニー・ミュージックエンタテインメント代表取締役コーポレート・エグゼクティブCEO  
 2018年6月 ソニー株式会社（現ソニーグループ株式会社）グループ役員常務音楽事業担当（国内）  
 2019年4月 株式会社ソニー・ミュージックエンタテインメント代表取締役会長CEO  
 2020年4月 同社取締役会長兼執行役員会長  
 2020年6月 公益財団法人ソニー音楽財団理事長（現任）  
 2020年7月 株式会社ソニー・ミュージックエンタテインメント顧問  
 2022年9月 株式会社ブシロード社外取締役（現任）  
 2023年6月 当社社外取締役（現任）  
 2023年10月 グリー株式会社社外取締役（現任）

### ■ 重要な兼職の状況

公益財団法人ソニー音楽財団理事長  
 株式会社ブシロード社外取締役  
 グリー株式会社社外取締役

### ■ 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

長年にわたり企業経営に携わり、経営に関する豊富な経験と実績を有しております。水野氏には、経営に関する経験を生かし、独立した立場から客観的に執行役員等の職務を監督していただくことにより当社のガバナンスをさらに向上させる役割を期待し、社外取締役として再任をお願いするものであります。

（注）候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

## 9 さとう ちえ 佐藤 智恵

生年月日  
1970年1月30日生

所有する当社の株式数  
一 株

新任

社外

独立

### ■ 略歴、地位、担当

1992年4月 日本放送協会（NHK）入局  
 2001年8月 株式会社ポストン・コンサルティング・グループ（現ポストン・コンサルティング・グループ合同会社）入社  
 2003年6月 ウォルト・ディズニー・ジャパン株式会社入社  
 2012年1月 作家/コンサルタントとして独立  
 2014年4月 公益財団法人大学基準協会経営系専門職大学院認証評価委員会委員（現任）  
 2016年4月 TBSテレビ番組審議会委員  
 2017年6月 日本ユニシス株式会社（現BIPROGY株式会社）社外取締役（現任）

### ■ 重要な兼職の状況

公益財団法人大学基準協会経営系専門職大学院認証評価委員会委員  
 BIPROGY株式会社社外取締役（2024年6月退任予定）

### ■ 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

長年にわたり作家として経営・メディア関連の著書を多数執筆し、経営戦略コンサルタントとして活躍されるなど、経営についての豊富な経験と実績を有しております。佐藤氏には、経営に関する経験を生かし、独立した立場から客観的に執行役員等の職務を監督していただくことにより当社のガバナンスをさらに向上させる役割を期待し、社外取締役として選任をお願いするものであります。

（注）候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

- (注記) 1. 取締役候補者の長瀬眞氏、岡俊子氏、水野道訓氏及び佐藤智恵氏は、社外取締役候補者であります。なお、当社は長瀬眞氏、岡俊子氏、水野道訓氏及び佐藤智恵氏を独立役員として指定し、東京証券取引所に届け出ております。長瀬眞氏、岡俊子氏及び水野道訓氏の再任並びに佐藤智恵氏の選任が承認された場合は、4氏は独立役員となる予定であります。
2. 当社は、長瀬眞氏、岡俊子氏及び水野道訓氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する責任限定契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令で定める最低責任限度額となっております。各氏が再任された場合には、当該契約を継続する予定であります。また、佐藤智恵氏の選任が承認された場合は、同様の責任限定契約を締結する予定であります。
3. 当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、各候補者は当該保険契約の被保険者となります。なお、当該保険契約の内容の概要等は、当社ウェブサイト及び東京証券取引所ウェブサイトに掲載の「第56期定時株主総会その他の電子提供措置事項（交付書面省略事項）」7ページをご参照ください。また、次回更新時には同様の内容での更新を予定しております。
4. 岡俊子氏は、2016年6月から2021年6月まで日立金属株式会社の社外取締役に就任していましたが、その在任中、同社及び同社子会社の一部製品について、顧客に提出する検査成績書に不適切な数値の記載が行われていた等の事案が判明しました。同氏は当該事案が判明するまで、当該事案を認識しておりませんでした。日頃から日立金属株式会社の取締役会及び監査委員会においてコンプライアンスの観点から発言を行ってまいりました。当該事案の判明後は、事実関係の調査、原因究明及び再発防止に関する提言を行うなど、ガバナンス体制のさらなる強化に努めました。
5. 水野道訓氏は、当社の特定関係事業者（主要な取引先）の使用人の三親等以内の親族であります。
6. 佐藤智恵氏は、2024年6月開催の伊藤忠エネクス株式会社の定時株主総会日付で同社社外取締役に就任する予定であります。
7. 長瀬眞氏、岡俊子氏及び水野道訓氏は、現在、当社の社外取締役であります。それぞれの社外取締役としての在任期間は、本株主総会終結の時をもって長瀬眞氏が8年、岡俊子氏が5年、水野道訓氏が1年であります。

## 第3号議案 監査役1名選任の件

監査役谷口勝則氏は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、あらかじめ監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

たにぐち かつのり  
谷口 勝則

生年月日  
1958年8月13日生

所有する当社の株式数  
1,200株

再任

社外

独立

#### ■ 略歴、地位

1981年4月 等松青木監査法人（現有限責任監査法人トーマツ）入所  
1986年4月 公認会計士登録  
1993年4月 監査法人トーマツ（現有限責任監査法人トーマツ）シニアマネージャー  
1999年4月 デロイトトーマツコンサルティング株式会社（現アビームコンサルティング株式会社）プリンシパル  
2002年9月 株式会社日本総合研究所主任研究員  
2006年12月 IBMビジネスコンサルティングサービス株式会社（現日本アイ・ビー・エム株式会社）アソシエイトパートナー  
2007年4月 日本橋学館大学（現開智国際大学）非常勤講師  
2007年6月 株式会社エヌジェーケー（現株式会社NTTデータNJK）社外監査役  
2012年9月 公認会計士谷口勝則事務所所長（現任）  
2014年4月 日本橋学館大学（現開智国際大学）専任准教授  
2017年4月 開智国際大学非常勤講師  
2019年4月 株式会社シーイーシー社外監査役  
2020年6月 当社社外監査役（現任）  
2022年4月 株式会社シーイーシー社外取締役（監査等委員）（現任）

#### ■ 重要な兼職の状況

公認会計士谷口勝則事務所所長  
株式会社シーイーシー社外取締役（監査等委員）

#### ■ 社外監査役候補者とした理由

長年にわたる公認会計士としての豊富な経験と実績を有しております。これらの経験と実績を当社監査体制にいかしていただくため、社外監査役として再任をお願いするものであります。

（注）候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

- （注記）
1. 谷口勝則氏は、社外監査役候補者であります。なお、当社は谷口勝則氏を独立役員として指定し、東京証券取引所に届け出ております。谷口勝則氏の再任が承認された場合、同氏は独立役員となる予定であります。
  2. 当社は、谷口勝則氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する責任限定契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令で定める最低責任限度額となっております。同氏が再任された場合には、当該契約を継続する予定であります。
  3. 当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、候補者は当該保険契約の被保険者となります。なお、当該保険契約の内容の概要等は、当社ウェブサイト及び東京証券取引所ウェブサイトに掲載の「第56期定時株主総会その他の電子提供措置事項（交付書面省略事項）」7ページをご参照ください。また、次回更新時には同様の内容での更新を予定しております。
  4. 谷口勝則氏は、現在当社の社外監査役であります。社外監査役としての在任期間は、本株主総会終結の時をもって4年です。



## (ご参考) 選任後の取締役及び監査役のスキル・マトリックス

当社は、取締役会について、専門知識や知見、業務経験等のバックグラウンドが異なる多様な取締役で構成することを方針としております。

第2号議案及び第3号議案が原案どおり承認可決された場合、選任後の当社の取締役及び監査役のスキル・マトリックスは、以下のとおりとなります。

役職	氏名	性別	企業経営	営業・マーケティング	ESG・サステナビリティ	財務会計	法務・リスク管理	IT・DX	グローバル	他企業の知見
代表取締役	苗手 一彦	男性	●	●	●					
代表取締役	榎本 誠一	男性	●	●	●					
取締役	津田 克也	男性	●	●	●			●		
取締役	石丸 裕之	男性	●		●	●	●			
取締役	水谷 敏之	男性	●	●	●					
社外取締役	長瀬 眞	男性	●	●	●				●	●
社外取締役	岡 俊子	女性	●		●	●			●	●
社外取締役	水野 道訓	男性	●	●	●				●	●
社外取締役	佐藤 智恵	女性	●	●	●				●	●
常勤監査役	浅津 英男	男性	●			●	●			
社外監査役	坂井 秀行	男性	●				●		●	●
社外監査役	谷口 勝則	男性	●			●				●

### <スキル定義>

スキル	定義
企業経営／他企業の知見	経営戦略など重要事項に対して長期思考・戦略思考をもって最適な意思決定を行うスキル
営業・マーケティング	マーケットや流通に対する広い知識・経験を有し、事業戦略や事業課題に対して最適な意思決定を行うスキル
ESG・サステナビリティ	ESG・サステナビリティに対する広い知識・経験を有し、ステークホルダーと共存しながら長期かつ安定的に持続可能な経営を行うスキル
財務会計	財務会計に対する広い知識・見識を有し、業績・経営指標から経営状況を適切に把握し、課題を提起するスキル
法務・リスク管理	法務・リスク管理に対する広い知識・見識を有し、リスクコントロール状況を適切に把握し、課題を提起するスキル
IT・DX	IT・デジタル領域などの最新分野に対する高度なリテラシーをもって当社の事業変革・安定的経営を実現できるスキル
グローバル	グローバルビジネスに対する広い知識・経験を有し、グローバルな視点・視座をもって海外事業戦略に対して最適な意思決定を行うスキル

## 第4号議案 取締役の報酬限度額改定の件

当社の取締役に対する金銭報酬については、1997年6月23日開催の第29期定時株主総会において「年額400百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）」と決議いただき今日に至っておりますが、取締役の増員、経済情勢及び経営環境の変化等諸般の事情を考慮して、取締役の報酬額を「年額600百万円以内（うち社外取締役は60百万円以内）」と改定させていただきたいと存じます。また、取締役の報酬額には、従来どおり使用人分給与は含まないものとしたしたいと存じます。

当社は取締役会において取締役の報酬の決定方針を決議しており、その概要は事業報告26ページに記載のとおりであります。本議案は、当該方針に沿うものであり相当なものであると判断しております。

なお、第2号議案が原案どおり承認可決されますと、取締役は9名（うち社外取締役は4名）となります。

以 上

# 1. 当社グループの現況

## (1) 事業の経過及び成果

当連結会計年度における当社グループの関連業界におきましては、商業施設などの人流やインバウンド需要の拡大がみられる一方で、原材料価格・物価の上昇や、少子化、消費者ニーズの多様化、エンタテインメントのデジタル化が進むなど、依然先行きが不透明な状況で推移しております。

このような状況の中、当社グループの経営成績につきましては、映像音楽事業で損失が発生したものの、ヒット商品があった玩具事業や、市場の拡大を取り込んだアミューズメント事業が引き続き好調に推移したことにより、売上高、利益面ともに前期を大幅に上回りました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は3,504億6千1百万円(前期比14.1%増)、営業利益は86億7千9百万円(同48.5%増)、経常利益は89億7千4百万円(同44.9%増)、親会社株主に帰属する当期純利益は65億8千1百万円(同84.8%増)となりました。

なお、当社の持分法適用関連会社であった株式会社ブロッコリーの株式を追加取得し連結子会社化したことに伴い、第2四半期連結会計期間において段階取得に係る差益10億2千5百万円を特別利益として計上しております。また、同社のみなし取得日を2023年8月31日としているため、第2四半期連結会計期間においては貸借対照表のみを連結し、第3四半期連結会計期間より損益計算書を連結しております。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

### (ご参考) トピックス

#### 株式会社ブロッコリーの子会社化について

2023年8月31日をみなし取得日として当社の持分法適用関連会社であった株式会社ブロッコリーの株式を追加取得し、連結子会社化いたしました。コンテンツの企画・制作やキャラクター商品の企画・製作・販売を行うブロッコリー社の当社グループ入りにより、同社が持つ開発力により創出されたコンテンツを当社グループの4事業へ展開することで、当社グループのビジネスを拡大し、エンタテインメントビジネスにおけるさらなる成長を目指してまいります。

#### ■コンテンツのご紹介

##### 「うたの☆プリンスさまっ」

2010年にゲーム第1作をリリース以来、CDにアニメにとメディアミックス展開を広げるコンテンツです。

個性豊かなアイドルたちが繰り広げる物語をElements Gardenが手がける魅力的な音楽と共にお届けします。2022年9月公開の劇場版シリーズ2作目では150万人以上を動員するなど、非常に多くのユーザーの方々から支持をいただいています。

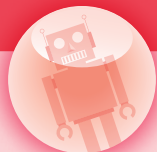
#### 新作ゲームアプリ 「うたの☆プリンスさまっ」 LIVE EMOTION

2024年6月12日リリース決定！  
事前予約 (App Store・Google Play) 受付中！



©SAOTOME GAKUEN





## 玩具事業

売上高

**1,500億9百万円**  
(前期比：20.1%増)

セグメント  
利益

**68億5千9百万円**  
(前期比：51.0%増)

売上高構成比  
**42.8%**

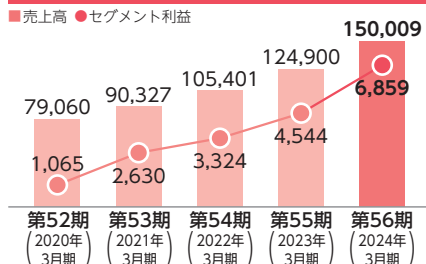
### 主要な事業内容

玩具、トレーディングカード及び雑貨類を量販店、専門店、コンビニエンスストア、eコマース、二次問屋等へ販売しております。

玩具事業につきましては、BANDAI SPIRITSの「一番くじ」など主にコンビニエンスストア向けに販売しているくじ商品や、「ポケモンカードゲーム」「ONE PIECE カードゲーム」などのトレーディングカード、フィギュア・プラモデルをはじめとしたホビー商品など、ハイターゲット向けの商品が引き続き好調に推移したことにより、売上高、利益面ともに前期を大幅に上回りました。

この結果、売上高は1,500億9百万円(前期比20.1%増)、セグメント利益は68億5千9百万円(同51.0%増)となりました。

### 売上高/セグメント利益の推移 (百万円)



## 映像音楽事業

売上高

**648億8千4百万円**  
(前期比：3.4%減)

セグメント  
利益

**△1億2千8百万円**  
(前期はセグメント利益  
△3億9千6百万円)

売上高構成比  
**18.5%**

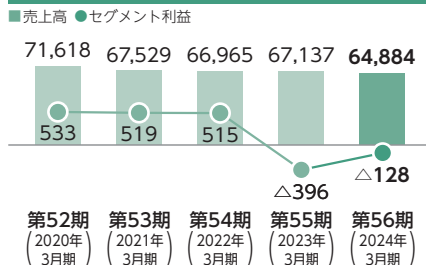
### 主要な事業内容

映像・音楽ソフト等を量販店、専門店、コンビニエンスストア、eコマース等へ販売しており、また、映像作品の企画・製作・配給・宣伝及び音楽コンテンツの企画・制作をしております。

映像音楽事業につきましては、音楽パッケージの新譜の販売は好調に推移したものの、映像パッケージの販売が苦戦し、売上高は前期を下回りました。利益面につきましては、当社出資映像作品の作品投資損失が発生したものの、比較的利益率の高い自社企画グッズの販売が好調に推移したことなどにより、前期から改善がみられました。

この結果、売上高は648億8千4百万円(前期比3.4%減)、セグメント損失は1億2千8百万円(前期はセグメント損失3億9千6百万円)となりました。

### 売上高/セグメント利益の推移 (百万円)





## ビデオゲーム事業

売上高

**939億2千2百万円**  
(前期比：12.7%増)

セグメント  
利益

**15億1千4百万円**  
(前期比：1.1%増)

売上高構成比  
**26.8%**

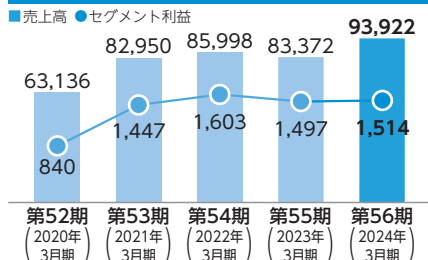
### 主要な事業内容

ビデオゲームハード、ソフト等を量販店、専門店、コンビニエンスストア、eコマース等へ販売しており、また、ビデオゲームソフト等の企画・制作をしております。

ビデオゲーム事業につきましては、「Nintendo Switch」や「PlayStation5」「Xbox Series X|S」のハードの販売が好調に推移したことに加え、ソフトで「ゼルダの伝説 ティアーズ オブ ザ キングダム」や「スーパーマリオブラザーズ ワンダー」などのヒット商品があったことにより、売上高、利益面ともに前期を上回りました。

この結果、売上高は939億2千2百万円(前期比12.7%増)、セグメント利益は15億1千4百万円(同1.1%増)となりました。

### 売上高/セグメント利益の推移 (百万円)



## アミューズメント事業

売上高

**416億4千3百万円**  
(前期比：30.8%増)

セグメント  
利益

**22億3千6百万円**  
(前期比：22.7%増)

売上高構成比  
**11.9%**

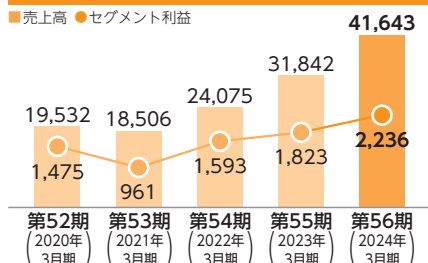
### 主要な事業内容

玩具自動販売機の設置・運営及びカプセル玩具専門店の運営をしております、また、アミューズメント施設用商品等の販売をしております。

アミューズメント事業につきましては、カプセル玩具市場がインバウンド需要の拡大も取り込み好調に推移していることに加え、当社が運営するカプセル玩具ショップ「ガシャココ」の出店やフランチャイズ店舗の増加、優良ロケーションの開発などにより、売上高、利益面ともに前期を大幅に上回りました。なお、「ガシャココ」は2024年3月末日時点で105店舗を出店しております。

この結果、売上高は416億4千3百万円(前期比30.8%増)、セグメント利益は22億3千6百万円(同22.7%増)となりました。

### 売上高/セグメント利益の推移 (百万円)



## (2) 設備投資の状況

当連結会計年度の設備投資につきましては、カプセル玩具専門店の出店、物流施設及び情報インフラ等を中心に20億5百万円の投資を実施いたしました。それらの所要資金につきましては自己資金をもって充当いたしました。

## (3) 資金調達の状況

該当事項はありません。

## (4) 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

## (5) 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

## (6) 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

## (7) 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

当社は、中長期的な課題として掲げるクリエイティブ機能のさらなる強化を図るため、2023年8月31日をみなし取得日として当社の持分法適用関連会社であった株式会社ブロッコリーの株式を公開買付けにより追加取得し、連結子会社化いたしました。その後、2023年9月28日を効力発生日とする株式併合により同社は当社の完全子会社となりました。

## (8) 財産及び損益の状況

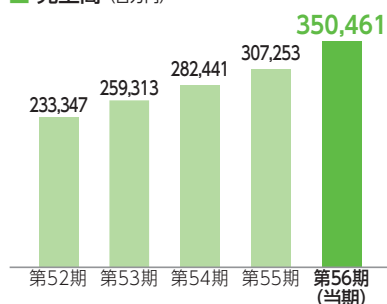
区 分	第52期 (2020年3月期)	第53期 (2021年3月期)	第54期 (2022年3月期)	第55期 (2023年3月期)	第56期 (当連結会計年度 2024年3月期)
売 上 高 (百万円)	233,347	259,313	282,441	307,253	<b>350,461</b>
経 常 利 益 (百万円)	2,413	4,321	5,853	6,194	<b>8,974</b>
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	1,224	2,591	3,554	3,561	<b>6,581</b>
1株当たり当期純利益 (円)	55.93	118.24	161.66	160.76	<b>295.46</b>
総 資 産 (百万円)	70,754	82,957	85,325	94,275	<b>113,415</b>
純 資 産 (百万円)	38,178	40,973	43,494	45,213	<b>51,299</b>
1株当たり純資産額 (円)	1,713.78	1,835.21	1,943.80	2,014.27	<b>2,281.90</b>
自 己 資 本 比 率 (%)	53.1	48.5	50.1	47.4	<b>44.9</b>
自己資本当期純利益率 (ROE) (%)	3.3	6.7	8.6	8.1	<b>13.8</b>

(注) 1. 1株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産額は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しております。

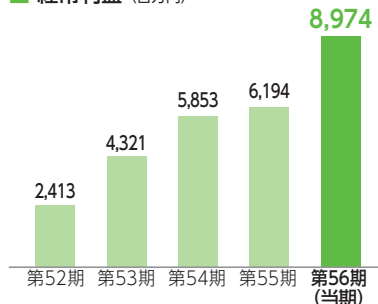
2. 自己資本比率及び自己資本当期純利益率 (ROE) は、純資産から新株予約権を控除した金額にて算出しております。

3. 第54期より「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号2020年3月31日)等を適用しており、第54期以降の財産及び損益の状況については、当該会計基準等を適用した後の数値を記載しております。

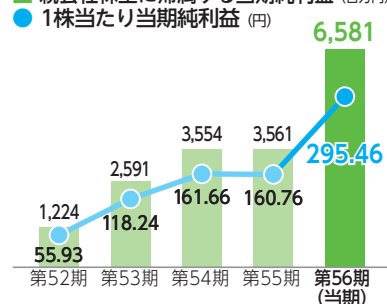
■ 売上高 (百万円)



■ 経常利益 (百万円)

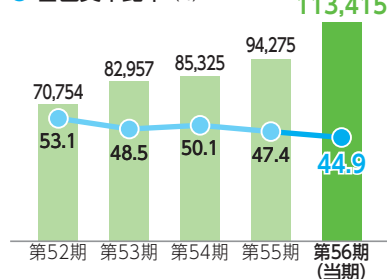


■ 親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)



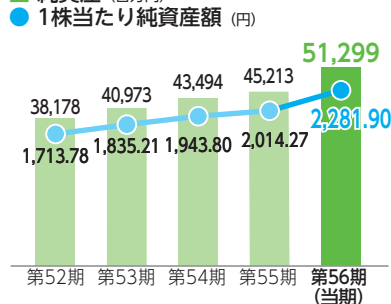
● 1株当たり当期純利益 (円)

■ 総資産 (百万円)



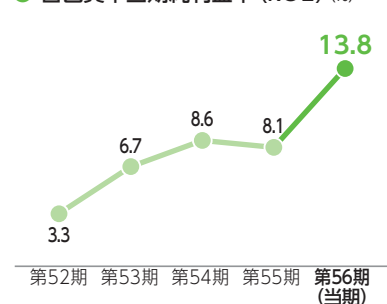
● 自己資本比率 (%)

■ 純資産 (百万円)



● 1株当たり純資産額 (円)

● 自己資本当期純利益率 (ROE) (%)



## (9) 重要な親会社及び子会社の状況

①親会社の状況  
該当事項はありません。

②重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
株式会社ハピネット・マーケティング	100百万円	100.0%	玩具の販売
株式会社ハピネット・ホビーマーケティング	15百万円	100.0%	模型玩具の販売
株式会社ハピネット・メディアマーケティング	10百万円	100.0%	映像・音楽ソフトの販売
株式会社ハピネットファントム・スタジオ	10百万円	100.0%	映像作品の企画・製作・配給・宣伝
株式会社マックスゲームズ	290百万円	100.0%	ビデオゲームの販売
株式会社ハピネット・バンディングサービス	10百万円	100.0%	玩具自動販売機の設置・運営、カプセル玩具専門店の運営
株式会社ハピネット・ロジスティクスサービス	50百万円	100.0%	物流業務全般
株式会社プロッコリー	100百万円	100.0%	コンテンツの企画・制作

(注) 1. 当事業年度の末日における特定完全子会社はありません。

2. 2023年8月31日をみなし取得日として当社の持分法適用関連会社であった株式会社プロッコリーの株式を公開買付けにより追加取得し、連結子会社化いたしました。その後、2023年9月28日を効力発生日とする株式併合により同社は当社の完全子会社となりました。

3. 2024年4月1日を効力発生日として、当社を吸収合併存続会社、当社の連結子会社である株式会社ハピネット・マーケティングを吸収合併消滅会社とする吸収合併を行いました。

## (10) 対処すべき課題

今後の見通しにつきましては、エネルギー価格や原材料価格上昇などの不確実性がある中で、当社グループの関連業界におきましても、少子化、消費者ニーズの多様化、エンタテインメントのデジタル化など、経営環境が大きく変化しており、引き続き先行きが不透明な状況で推移すると予測しております。

このような状況の中、当社グループは長期ビジョン及び2022年4月より3カ年の第9次中期経営計画を策定し、持続的な成長を実現させるための取り組みを推進しております。

長期ビジョンは10年後の目指す姿として「エンタテインメントの可能性を追求し、“from” ハピネットで世界をワクワクさせるクリエイティブカンパニー」と設定いたしました。人々に感動を提供し、夢のある明日をつくるための「エンタテインメントの可能性を追求し、業界や流通経路などの枠を超えた新しいエンタテインメント・スタイルを“from” ハピネット」で発信していきます。

第9次中期経営計画では「エンタテインメントとプラットフォームのデュアルエンジンで挑む創造的成長」をテーマとして掲げました。当社が持つ中間流通としての強みを活かしながら、クリエイティブ機能をさらに強化することにより、シナジーを発揮して事業の価値を高めていきます。

2025年3月期においては、中期経営計画の最終年度として各事業領域でクリエイティブ・コト分野への挑戦を継続し、新たな収益基盤の確立を目指してまいります。併せて中間流通としての機能の拡充により付加価値を向上させ、さらなる事業の拡大を図ってまいります。さらに、海外展開に向けてはポテンシャルのある領域を特定し、テスト展開も含めた具体的な検証を進めてまいります。また、それらを支える人的資本を強化すべく、事業特性にあった教育の実施など人材への投資と、次期経営層育成のためのサクセッションプランを引き続き推進してまいります。

株主の皆さまにおかれましては、今後とも一層のご支援ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

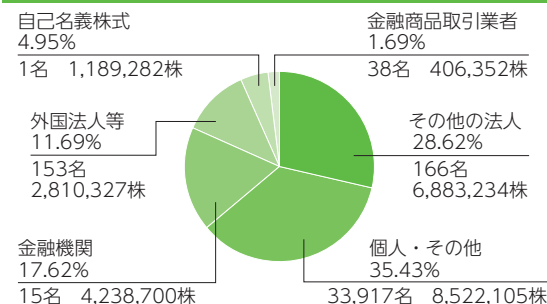


## 2. 当社の現況

### (1) 株式の状況 (2024年3月31日現在)

①発行可能株式総数	64,000,000株
②発行済株式の総数 (自己株式1,189,282株含む)	24,050,000株
③株主数	34,290名

#### 株式分布状況



#### ④大株主 (上位10名)

株主名	持株数	持株比率
株式会社バンダイナムコホールディングス	5,883千株	25.7%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	1,761千株	7.7%
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	1,092千株	4.8%
株式会社SMBC信託銀行 (株式会社三井住友銀行退職給付信託口)	676千株	3.0%
株式会社日本カストディ銀行 (信託E口)	555千株	2.4%
井平 康彦	483千株	2.1%
ハピネット社員持株会	311千株	1.4%
河合 洋	300千株	1.3%
THE BANK OF NEW YORK MELLON 140040	281千株	1.2%
苗手 一彦	220千株	1.0%

- (注) 1. 当社は、自己株式を1,189,282株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。  
 2. 持株比率は自己株式(1,189,282株)を控除して計算しております。  
 3. 当社は、「株式給付信託 (J-ESOP)」及び「株式給付信託 (BBT)」制度を導入しており、当該制度に係る信託財産として、株式会社日本カストディ銀行 (信託E口) が保有する当社株式555,900株は、自己株式数に含めておりません。  
 4. 上記株主の英文名は、(株)証券保管振替機構より通知された「総株主通知」に基づき記載しております。  
 5. 2024年3月7日付で、公衆の縦覧に供されている大量保有報告書 (変更報告書No.2) において、2024年2月29日現在でSMBC日興証券株式会社及びその共同保有者である株式会社三井住友銀行、三井住友DSアセットマネジメント株式会社があわせて2,050,928株 (保有割合8.53%) を所有している旨が記載されているものの、株式会社三井住友銀行を除き、当社として当事業年度末における実質所有株式数の確認ができていないため、上記大株主には含めておりません。

## (2) 会社役員 の 状況

① 取締役及び監査役の状況 (2024年3月31日現在)

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役	苗手 一彦	会長兼最高経営責任者
代表取締役	榎本 誠一	社長兼最高執行責任者
取締役	津田 克也	常務執行役員最高情報責任者兼情報システム室長 兼L & Sカンパニープレジデント
取締役	石丸 裕之	常務執行役員最高財務責任者兼経営企画室長
取締役	長瀬 眞 <span style="background-color: #c8e6c9;">社外</span> <span style="background-color: #e8eaf6;">独立</span>	三菱地所株式会社社外取締役 東芝テック株式会社社外取締役
取締役	岡 俊子 <span style="background-color: #c8e6c9;">社外</span> <span style="background-color: #e8eaf6;">独立</span>	ソニーグループ株式会社社外取締役 明治大学専門職大学院グローバル・ビジネス研究科専任教授 日立建機株式会社社外取締役 ENEOSホールディングス株式会社社外取締役 アース製薬株式会社社外取締役
取締役	水野 道訓 <span style="background-color: #c8e6c9;">社外</span> <span style="background-color: #e8eaf6;">独立</span>	公益財団法人ソニー音楽財団理事長 株式会社ブシロード社外取締役 グリーン株式会社社外取締役
常勤監査役	浅津 英男	
監査役	坂井 秀行 <span style="background-color: #c8e6c9;">社外</span> <span style="background-color: #e8eaf6;">独立</span>	アンダーソン・毛利・友常法律事務所外国法共同事業顧問
監査役	谷口 勝則 <span style="background-color: #c8e6c9;">社外</span> <span style="background-color: #e8eaf6;">独立</span>	公認会計士谷口勝則事務所所長 株式会社シーイーシー社外取締役 (監査等委員)

- (注) 1. 取締役長瀬眞氏、岡俊子氏及び水野道訓氏は、社外取締役であります。  
 2. 監査役坂井秀行氏及び谷口勝則氏は、社外監査役であります。  
 3. 常勤監査役浅津英男氏は、当社で長年にわたり最高財務責任者としての職責を担い、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。  
 4. 監査役谷口勝則氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。  
 5. 当社は、取締役長瀬眞氏、岡俊子氏及び水野道訓氏並びに監査役坂井秀行氏及び谷口勝則氏の5名を東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。  
 6. 当事業年度末日後に生じた取締役の担当変更  
 2024年4月1日付で取締役の担当を次のとおり変更しております。

氏名	旧役職名	新役職名
津田 克也	取締役常務執行役員最高情報責任者 兼情報システム室長 兼L & Sカンパニープレジデント	取締役常務執行役員最高情報責任者 兼情報システム室長 兼ロジスティクスカンパニープレジデント
石丸 裕之	取締役常務執行役員最高財務責任者 兼経営企画室長	取締役常務執行役員最高財務責任者 兼経営本部長

## ②当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等

### イ. 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は、2022年5月11日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。取締役の個人別の報酬等の内容の決定に当たっては、構成員の過半数が社外取締役（独立役員）である任意の諮問機関「役員人事委員会」が原案について決定方針との整合性を含めた多角的な検討を行っているため、取締役会も基本的にその答申を尊重し決定方針に沿うものであると判断しております。なお、監査役については、金銭報酬（固定報酬）のみとし、その金額については監査役の協議により決定しております。

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容は次のとおりです。

#### a. 基本方針

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう株主利益と連動した報酬体系とし、個々の役員の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針としております。

具体的には、取締役の報酬は、月例の固定報酬、短期業績連動報酬及び非金銭報酬等により構成し、客観性と透明性を担保するため、役員人事委員会において検討し、取締役会より一任された代表取締役が株主総会で決議された総額の範囲内で決定する仕組みとなっております。報酬の種類ごとの標準的な比率の目安は、固定報酬、短期業績連動報酬、非金銭報酬等の構成割合を、おおよそ50%、25%、25%の割合で設計しております。

#### b. 業績に連動しない金銭報酬（固定報酬）の個人別の報酬等の額の決定に関する方針

当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、各取締役の役位、責任の大きさ、世間水準、従業員とのバランス等を考慮し、総合的に勘案して決定するものとしております。

#### c. 業績に連動する金銭報酬（短期業績連動報酬）並びに非金銭報酬等の内容及び数又は額及び算定方法の決定に関する方針

業績連動報酬は、短期的なインセンティブ機能を目的とした金銭報酬である短期業績連動報酬及び中長期的なインセンティブ機能を目的とした非金銭報酬等である「株式給付信託（BBT（Board Benefit Trust））」で構成しております。

金銭報酬である短期業績連動報酬は、個別の施策達成度合い、期初計画に基づき設定される連結業績指標及び個人業績指標をもとに算出しております。目標となる業績指標は、当社の重要な経営指標である「経常利益」及び「ROE（自己資本利益率）」であります。適宜、環境の変化に応じて、役員人事委員会の答申を踏まえた見直しを行うものとしております。

非金銭報酬等は、株式給付信託の仕組みを利用し、役員株式給付規程に基づき、中期経営計画の最終年度における「経常利益」及び「ROE（自己資本利益率）」の目標に対する達成度等を勘案して定めるポイントが付与されます。なお、取締役に付与されるポイントは取締役が退任し、役員株式給付規程に定める受益者要件を満たした場合、当該ポイント数に応じた数の当社株式を本信託から支給いたします。

### ロ. 取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役の報酬限度額は、1997年6月23日開催の第29期定時株主総会において年額400百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は8名です。

なお、当社は2024年5月13日開催の取締役会において、本総会の第4号議案の承認可決を前提として、取締役の報酬限度額改定を新たに決議しております。当該取締役会の決議に際しては、あらかじめ決議する内容について役員人事委員会へ諮問し、答申を受けております。変更後の内容につきましては、招集ご通知17ページをご参照ください。

非金銭報酬につきましては、2022年6月23日開催の第54期定時株主総会において、上記報酬限度額とは別枠で取締役（社外取締役を除く。）に対して1事業年度当たり83,700ポイント（83,700株）を上限とする、業績連動型株式報酬制度「株式給付信託（BBT）」を導入することを決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の取締役（社外取締役を除く。）の員数は3名です。

監査役の報酬限度額は、1997年6月23日開催の第29期定時株主総会において年額80百万円以内と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は4名です。

ハ. 取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

当社においては、取締役会の委任決議に基づき代表取締役会長兼最高経営責任者苗手一彦が取締役の個人別の報酬額の具体的内容を決定しております。

その権限内容は、役員人事委員会において報酬等に係る意見を諮問し、その答申を踏まえ、取締役の個人別の報酬額を具体的に決定するものであります。

代表取締役会長に委任した理由は、長年にわたり当社の経営に携わっており、当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の担当領域や職責の評価を行うには代表取締役会長が最も適任であるためであります。

取締役会は、当該権限が適切に行使されるよう、役員人事委員会における諮問を経ることとしており、当該手続きを経て取締役の個人別の報酬額が決定される措置を講じております。

二. 取締役及び監査役の報酬等の総額等

役員区分	報酬等の総額	報酬等の種類別の総額			対象となる 役員の員数
		固定報酬	業績連動報酬等		
			短期業績連動 報酬	非金銭報酬等 (BBT)	
取締役	464百万円	145百万円	241百万円	77百万円	8名
(うち社外取締役)	(32百万円)	(32百万円)	—	—	(4名)
監査役	38百万円	38百万円	—	—	3名
(うち社外監査役)	(14百万円)	(14百万円)	—	—	(2名)

(注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

2. 業績連動報酬等の額又は数の算定の基礎として選定した業績指標の内容は、前記の「c. 業績に連動する金銭報酬（短期業績連動報酬）並びに非金銭報酬等の内容及び数又は額及び算定方法の決定に関する方針」に記載のとおり「経常利益」及び「ROE（自己資本比率）」であります。また、当該業績指標を選定した理由は、「経常利益」については経営活動全般の利益を表す単年度業績の指標として、「ROE（自己資本利益率）」については中長期業績の指標として株価との相関関係も高く、それぞれ最も適切な指標であると判断したためであります。なお、当事業年度を含む経常利益とROE（自己資本利益率）の推移は、「1. 当社グループの現況（8）財産及び損益の状況」に記載のとおりであります。また、当事業年度に係る非金銭報酬等（BBT）として取締役（社外取締役を除く。）に付与されたポイント数は49,710ポイントであり、当事業年度に付与されたポイント数に、本信託の有する当社株式の1株当たりの帳簿価額を乗じた金額を記載しております。

3. 上記の取締役の員数及び支給額には、2023年6月22日開催の第55期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名を含んでおります。

③社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

地位	氏名	重要な兼職の状況	当社と当該他の法人等との関係
監査役	谷口勝則	公認会計士谷口勝則事務所所長	当社は公認会計士谷口勝則事務所との間には特別な関係はありません。

□. 他の法人等の社外役員等としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

地位	氏名	重要な兼職の状況	当社と当該他の法人等との関係
取締役	長瀬 眞	三菱地所株式会社社外取締役 東芝テック株式会社社外取締役	当社は三菱地所株式会社及び東芝テック株式会社との間には特別な関係はありません。
取締役	岡 俊子	ソニーグループ株式会社社外取締役 明治大学専門職大学院グローバル・ビジネス研究科専任教授 日立建機株式会社社外取締役 ENEOSホールディングス株式会社社外取締役 アース製薬株式会社社外取締役	当社はソニーグループ株式会社、明治大学専門職大学院、日立建機株式会社、ENEOSホールディングス株式会社及びアース製薬株式会社との間には特別な関係はありません。
取締役	水野道訓	公益財団法人ソニー音楽財団理事長 株式会社ブシロード社外取締役 グリー株式会社社外取締役	当社は公益財団法人ソニー音楽財団、株式会社ブシロード及びグリー株式会社との間には特別な関係はありません。
監査役	谷口勝則	株式会社シーイーシー社外取締役（監査等委員）	当社は株式会社シーイーシーとの間には特別な関係はありません。

八. 主要取引先等特定関係事業者との関係

取締役水野道訓氏は、当社の主要な取引先の使用人の三親等以内の親族であります。

二. 当事業年度における主な活動状況

地位	氏名	出席回数	活動状況及び 社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要
取締役	長瀬 眞	[取締役会] 14/14回	取締役会や任意の諮問機関「役員人事委員会」において、主に経営者としての豊富な経験と高い見識から意見を述べるなど、会議の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。
取締役	岡 俊子	[取締役会] 14/14回	取締役会や任意の諮問機関「役員人事委員会」において、主に経営者としての豊富な経験と高い見識から意見を述べるなど、会議の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。
取締役	水野道訓	[取締役会] 11/11回	取締役会や任意の諮問機関「役員人事委員会」において、主に経営者としての豊富な経験と高い見識から意見を述べるなど、会議の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。
監査役	坂井秀行	[取締役会] 14/14回 [監査役会] 14/14回	取締役会や監査役会において、弁護士としての豊富な経験と高い見識から意見を述べるなど、会議の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。
監査役	谷口勝則	[取締役会] 14/14回 [監査役会] 14/14回	取締役会や監査役会において、公認会計士としての豊富な経験と高い見識から意見を述べるなど、会議の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。

(注) 上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条及び当社定款第26条の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が2回ありました。

連結貸借対照表 (2024年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額
<b>資産の部</b>	
<b>流動資産</b>	<b>90,341</b>
現金及び預金	29,680
受取手形	123
電子記録債権	4,458
売掛金	41,991
棚卸資産	7,706
その他	6,385
貸倒引当金	△4
<b>固定資産</b>	<b>23,073</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>4,289</b>
建物及び構築物	1,951
機械装置及び運搬具	79
工具、器具及び備品	238
土地	1,564
建設仮勘定	455
<b>無形固定資産</b>	<b>6,604</b>
のれん	2,628
その他	3,976
<b>投資その他の資産</b>	<b>12,180</b>
投資有価証券	6,800
繰延税金資産	1,307
その他	4,102
貸倒引当金	△29
<b>資産合計</b>	<b>113,415</b>

科目	金額
<b>負債の部</b>	
<b>流動負債</b>	<b>55,615</b>
支払手形及び買掛金	40,022
未払金	8,980
未払法人税等	2,833
契約負債	1,322
賞与引当金	326
その他	2,130
<b>固定負債</b>	<b>6,499</b>
株式給付引当金	278
役員株式給付引当金	193
退職給付に係る負債	3,640
繰延税金負債	361
資産除去債務	792
その他	1,233
<b>負債合計</b>	<b>62,115</b>
<b>純資産の部</b>	
<b>株主資本</b>	<b>47,425</b>
資本金	2,751
資本剰余金	3,353
利益剰余金	43,187
自己株式	△1,866
<b>その他の包括利益累計額</b>	<b>3,471</b>
その他有価証券評価差額金	3,470
繰延ヘッジ損益	1
<b>新株予約権</b>	<b>402</b>
<b>純資産合計</b>	<b>51,299</b>
<b>負債純資産合計</b>	<b>113,415</b>

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結損益計算書 (2023年4月1日から2024年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売上高		350,461
売上原価		311,577
売上総利益		38,884
販売費及び一般管理費		30,205
営業利益		8,679
営業外収益		
受取利息	0	
受取配当金	159	
機械売却益	47	
不動産賃貸料	31	
その他	111	350
営業外費用		
支払利息	0	
持分法による投資損失	26	
不動産賃貸費用	22	
その他	5	55
経常利益		8,974
特別利益		
段階取得に係る差益	1,025	1,025
特別損失		
固定資産除却損	19	
投資有価証券評価損	22	
関係会社出資金評価損	25	
減損損失	30	98
税金等調整前当期純利益		9,901
法人税、住民税及び事業税	3,726	
法人税等調整額	△407	3,319
当期純利益		6,581
親会社株主に帰属する当期純利益		6,581

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表 (2024年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額
<b>資産の部</b>	
<b>流動資産</b>	<b>66,744</b>
現金及び預金	26,138
受取手形	29
電子記録債権	2,319
売掛金	31,124
棚卸資産	2,250
前渡金	346
前払費用	188
短期貸付金	4,576
未収入金	1,203
その他	282
貸倒引当金	△1,714
<b>固定資産</b>	<b>24,115</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>1,229</b>
建物	531
構築物	5
機械及び装置	75
車両運搬具	0
工具、器具及び備品	111
土地	50
建設仮勘定	455
<b>無形固定資産</b>	<b>1,404</b>
ソフトウェア	1,403
その他	0
<b>投資その他の資産</b>	<b>21,481</b>
投資有価証券	3,663
関係会社株式	16,387
関係会社出資金	14
繰延税金資産	666
その他	749
<b>資産合計</b>	<b>90,860</b>

科目	金額
<b>負債の部</b>	
<b>流動負債</b>	<b>49,722</b>
支払手形	8
買掛金	27,204
未払金	5,507
未払法人税等	1,635
未払費用	200
契約負債	587
預り金	68
関係会社預り金	14,062
賞与引当金	102
その他	343
<b>固定負債</b>	<b>3,106</b>
退職給付引当金	1,768
株式給付引当金	187
役員株式給付引当金	193
資産除去債務	329
その他	627
<b>負債合計</b>	<b>52,829</b>
<b>純資産の部</b>	
<b>株主資本</b>	<b>34,755</b>
資本金	2,751
<b>資本剰余金</b>	<b>3,353</b>
資本準備金	2,775
その他資本剰余金	577
<b>利益剰余金</b>	<b>30,517</b>
利益準備金	235
その他利益剰余金	30,282
別途積立金	11,500
繰越利益剰余金	18,782
<b>自己株式</b>	<b>△1,866</b>
<b>評価・換算差額等</b>	<b>2,873</b>
その他有価証券評価差額金	2,871
繰延ヘッジ損益	1
<b>新株予約権</b>	<b>402</b>
<b>純資産合計</b>	<b>38,030</b>
<b>負債純資産合計</b>	<b>90,860</b>

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。



## 損益計算書 (2023年4月1日から2024年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売上高		192,739
売上原価		177,309
<b>売上総利益</b>		<b>15,430</b>
販売費及び一般管理費		11,081
<b>営業利益</b>		<b>4,348</b>
営業外収益		
受取利息・配当金	1,122	
その他	71	1,193
営業外費用		
支払利息	30	
貸倒引当金繰入額	1,038	
その他	1	1,070
<b>経常利益</b>		<b>4,472</b>
特別損失		
固定資産除却損	11	
子会社株式売却損	40	
投資有価証券評価損	22	
関係会社出資金評価損	25	100
<b>税引前当期純利益</b>		<b>4,371</b>
法人税、住民税及び事業税	1,794	
法人税等調整額	△759	1,035
<b>当期純利益</b>		<b>3,336</b>

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2024年5月16日

株式会社ハピネット  
取締役会 御中

東陽監査法人

東京事務所

指定社員 公認会計士 佐山正則  
業務執行社員指定社員 公認会計士 田部秀穂  
業務執行社員指定社員 公認会計士 大島充史  
業務執行社員

## 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ハピネットの2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ハピネット及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2024年5月16日

株式会社ハピネット  
取締役会 御中

東陽監査法人

東京事務所

指定社員 公認会計士 佐山正則  
業務執行社員指定社員 公認会計士 田部秀穂  
業務執行社員指定社員 公認会計士 大島充史  
業務執行社員

## 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ハピネットの2023年4月1日から2024年3月31日までの第56期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、2023年4月1日から2024年3月31日までの第56期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審査の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

## 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
  - ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
  - ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
  - ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果  
会計監査人東陽監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果  
会計監査人東陽監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2024年5月17日

株式会社ハピネット 監査役会

常勤監査役 浅津 英男 ㊟

社外監査役 坂井 秀行 ㊟

社外監査役 谷口 勝則 ㊟

以上

# 株主総会会場ご案内図

会 場

東京都千代田区外神田一丁目18番13号  
秋葉原コンベンションホール（秋葉原ダイビル 2階）

※会場ビル内は禁煙となっておりますので、ご了承のほど  
お願い申し上げます。



秋葉原ダイビル

エスカレーターで  
2階デッキより入口に  
お越しください。

- |      |                      |      |
|------|----------------------|------|
| ■交 通 | J R 秋葉原駅（電気街口）       | 徒歩1分 |
|      | 東京メトロ銀座線 末広町駅（1番出口）  | 徒歩3分 |
|      | 東京メトロ日比谷線 秋葉原駅（2番出口） | 徒歩4分 |
|      | つくばエクスプレス 秋葉原駅（A3出口） | 徒歩3分 |

■電気街口北側の駅前広場の歩道橋(エスカレーター)からビル2階の会場にご入場ください。

